

別紙2

令和7年度及び令和8年度想定業務内容

1 令和7年度の業務内容

(1) 実施方針の公表支援

ア 実施方針公表支援

実施方針公表に向けた資料の作成、とりまとめや説明会の運営支援を行う。

イ 質疑への対応

実施方針に対する事業者からの意見・質問に対して回答案の作成を行う。

ウ 実施方針修正有無の判断並びに修正支援

イの内容を踏まえ、各種書類の修正対応の検討及び実施方針の修正を行う。

(2) 事業実施に向けた必要書類の作成支援

ア 契約書類、要求水準書案の修正

実施方針公表後のスキームの詳細検討及び質問回答を踏まえ、契約書、要求水準書などについて必要な修正を行う。

イ 事業開始後のモニタリング実施に向けた詳細検討

各種書類内容の検討を踏まえ、事業開始後のモニタリングの内容や手続き等について詳細な検討を行う。

ウ その他公募時に必要な書類の作成

公募開始時に必要となる募集要項等の公表資料の作成を行う。

エ 公募後公表資料の取りまとめ支援

公募開始時に公表すべき情報の取りまとめや分類を行い、円滑な公募実施について支援を行う。

(3) 公募支援

ア 公募開始時の説明会実施支援

公募開始時の説明会の資料作成を行い、説明会の運営支援を行う。

イ 質疑への対応

募集要項等の公表後の事業者からの意見・質問に対して回答案の作成を行う。

ウ 応募時の資格審査支援

資格審査時の応募書類の確認を行う。

(4) 事業者選定支援

ア 事業者選定方法及び体制の検討

事業者選定方法の検討及び審査体制の検討を行う。

イ 事業者選定委員会の運営支援

外部有識者で構成する事業者選定委員会の実施に際して必要となる書類の作成及び運営支援を行う。

ウ 競争的対話等支援

競争的対話等に必要となる書類の作成及び運営支援を行う。

(5) その他支援業務

ア 議会等への説明資料の作成支援

本市内部及び議会等への説明資料（想定問答及び回答を含む）の作成を行う。

イ 本業務に関係する会議等への参加

必要に応じて、本業務に関係する会議等へ参加するとともに、説明資料等の作成を行う。

ウ 議事録の作成

本業務に関係する会議や協議、ヒアリング等の議事録の作成を行う。

2 令和8年度の業務内容

(1) 事業者選定支援

ア 事業者選定委員会の運営支援

事業者選定委員会の実施に際して必要となる書類の作成及び運営支援を行う。

イ 企画提案書の確認等支援

企画提案書提出後の内容確認や提案内容の確認、内容に不明確な事項がある場合の事業者への質問及び確認等を行う。

(2) 優先交渉権者との協議支援

優先交渉権者との官民共同出資会社設立や契約締結に向けた各種書類の修正、履行事項の確認などの協議支援を行う。

(3) モニタリングの実施に向けた詳細検討及び優先交渉権者、事業実施主体との調整支援

事業者の提案を踏まえ、事業開始後のモニタリング実施に向けた詳細検討、事業者との提出書類等の調整支援を行う。

(4) 業務引き継ぎの実施支援

官民連携事業の業務を市及び現在の委託事業者から円滑に引き継ぐために必要な支援を行う。

(5) その他支援業務

ア 議会等への説明資料の作成支援

本市内部及び議会等への説明資料（想定問答及び回答を含む）の作成を行う。

イ 本業務に関係する会議等への参加

必要に応じて、本業務に関係する会議等へ参加するとともに、説明資料等の作成を行う。

ウ 議事録の作成

本業務に関係する会議や協議、ヒアリング等の議事録の作成を行う。